

一般事業主行動計画

制定日 2025年4月1日

栃木信用金庫

《計画策定の目的》

栃木信用金庫は、地域社会づくりに貢献するという企業理念の実現のため地域を担う次世代の育成に協力するとともに、職員の仕事と子育ての両立をサポートし、全職員がゆとりと誇りを持って個々の能力を職務遂行に十分発揮できるよう、また職員の家族からも愛され親しまれる職場づくり実現を目指すため、次のように行動計画を策定する。

1. 行動計画期間 2025年4月1日～2027年3月31日（2年）

2. 内容

目標1 計画期間内における男性の育児休業取得率を100%とする。

〈対策〉 配偶者の出産に関する情報を把握後、速やかに総務人事部へ情報提供するよう周知徹底し、総務人事部長より育児休業取得を促す。

実施時期：2025年4月から

目標2 「子の看護等休暇」の取得人数割合を計画期間内で下記の水準にする。

男性職員：50%以上 女性職員：80%以上

〈対策〉 全職員に対して、「子の看護等休暇」の周知を図り、積極的な利用を促す。

実施時期：2025年4月から

目標3 フルタイム労働者一月当たりの法定時間外労働及び休日労働の合計時間数を平均10時間未満とする。

〈対策〉 毎週水曜日を「ノー残業デー」として継続実施。「18時退庫」の達成を掲げる。

実施時期：2025年4月から

目標4 学校からの要望による職場見学、職場体験実施

〈対策〉 学校の要望による職場見学、職場体験学習を継続して受け入れる。

実施時期：2025年4月から

以上